

討 論

議案等に対する討論は次のとおりです。

■議案第1号

反対の立場 2件

■議案第2号

賛成の立場 1件

■議案第6号

反対の立場 1件

賛成の立場 2件

議案第1号に対する主な討論(要旨)は、次のとおりです。

反対討論

歳入約148億5、958万円、歳出約141億5000万円の黒字。市税収入は約39億6、500万円(歳入の26・7%)、国からの交付は52億円(歳入の35%)、地方交付税約46億7、500万円、臨時財政対策債約5億2、500万円)。財政調整基金は34億4、530万円になると見込まれます。他に、地域振興基金約12億6、300万円、社会福祉振興基金約4億4、100万円、ふるさと振興基金約4億4、700万円等の貯えがあります。市長は財政ひっ迫を掲げ、市民が求める施策の実現、予算要望に消極的であるが、財政ひっ迫状況はありません。施策の優先順位は重要だが、財源を理由にした施策の停滞は行政の怠慢です。近隣

市町と比べ本市が遅れている実態が見られます。

歳出では、①商工費2億1、162万円(歳出全体の1・5%)、うち商工・観光振興費は約1億5、000万円、非常に少なく、商工会等への運営費助成、資金融資利子補給など経常的な事業のほかは、企業誘致促進事業の対象企業1件、雇業者1名に20万円の補助金交付、空き店舗活用支援事業は新規2件、継続4件に計311万円の補助金交付だけです。このまま、街が立ち枯れるのをただ見守るだけでよいのか、若者の起用と地場産業の復活を図る施策が必須ではないでしょうか。②農林水産業費5億7、400万円(4・1%)、農地基金整備や土地改良事業費が大きく占めます。市は国県に合わせ稲作の飼料用加工用米への助成を行い、植木振興に取り組んでいるが、それだけでは不足です。市内農業の実状を基に、必要な支援制度を独自に検討実施し、国県の支援制度等の最新情報を農家に提供しなければなりません。ところが、農家が自ら国県農業団体の情報を得て、市に事業の推進を要請しても積極的な対応が得られにくい、改善を求めます。

教育施策の問題は大きいです。③小中学校の教室にエアコンを設置するための

予算計上の遅れが、今夏間に合わない結果を招きました。国の費用補助や近隣市町の動向をみて検討したい、と決断を持ち越し、近隣に遅れて工事費を予算化、工事発注は本年6月となった、姿勢が問われます。④突然、学校給食センターの調理業務の民間委託が進められました。調理員の確保困難が理由だが、給食センター運営委員会での協議検討なく、調理職員、市議会に対して結論ありきで、委託業者の選定が進められました。市に雇用されていた調理員23名は、民間委託後、委託会社の雇用でそのまま給食センターで調理業務についています。強引なりストラ

実行は疑問です。⑤同時期に、市議会では学校給食費の無償化が決議され、市に実行が求められているが未だ行われていません。⑥約5億円を投入して吉崎浜野外活動施設を全面改修、市パークゴルフ場を作る計画が進められたが、地元説明会はなく、市議会でも事業計画の精査が必要との意見が多かつた中で、強行されています。

⑦匣瑳市は千葉県下最初の自由民権運動の政治結社がつくられた地域もあり、歴史遺産や郷土の実績が多数あるが、文化観光資源として生かしていく努力が不足しています。⑧少子高齢化による限界集落対策が取り組まれていません。⑨市民病院の建替え計画を一時保留にする等、医療体制、防災対策への市民の不安に答

えられていません。⑩平和都市宣言、地産地消・食の安全と自給率向上都市宣言等の市として掲げた宣言を市政の基軸に置いた政策展開が極めて弱い。市長は公約で「一つ上のまちづくりを目指す」としているが明確ではありません。憲法、地方自治法を活かした市政を求めます。

賛成討論

平成30年度決算の一般会計決算では、市税及び地方消費税交付金が増加となり

ましたが、地方交付税が合併算定替えの縮減等により、普通交付税で約1億2、300万円減少し、経常一般財源が減少となった一方で、病院事業会計との千葉県総合事務組合負担に係る負担率の見直しによる人件費の増加や、公債費が多額となる時期を迎えていることから、経常経費は増加しました。

実質収支額は約7億6、000万円の黒字を堅持し、財政調整基金では取り崩し額3億4、000万円を上回る約3億8、000万円を積み立てたことで、30億円を超える基金残高が確保されました。

また、実質公債費比率、将来負担比率など、財政の健全化を客観的に示す健全化判断比率は国の基準を大きく下回り、堅実な財政運営がなされたものと認識します。

歳入を見ると、自主財源で大きな割合を占める市税

では、徴収率が91・0%と前年度に比べ0・5ポイント上昇したことで、平成29年度を超える収納額が確保されました。これは、自主財源を確実に確保しようという執行部の成果として高く評価するものであり、今後とも財源の確保には最大の工夫と努力をもって取り組みよう要望します。

平成30年度は、市長が市政運営3期目に掲げた「一つ上のまちづくり」実行の初年度であり、その取り組みを見ると、「生きがいに満ち、笑顔あふれるまちづくり」では、子育て支援施策の一環として、子ども医療費の無償化を高校世代まで拡大し、保護者の経済的負担のさらなる軽減が図られました。

また、誰もが安心して子育てができる環境の整備として、福祉課と保健センター内に子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠から子育て期まで切れ目のない子育て支援策に取り組まれました。

さらに、計画的に進められていきます小学校トイレ大規模改修事業で、トイレの洋式化を推進し、子どもたちの快適な教育環境づくりが図られています。

このほか、「市民とともに創る協働のまち匣瑳」では、市民協働推進事業により、2つの団体の新規設立を含む5つの事業が展開され、まちづくりに対する市民の関心を高めるとともに、市民と行政が一体となったま

ちづくりの進展にも大いに寄与できたと考えます。

執行部には、今後も事務事業の必要性や効果など徹底的な検証を行った上で、重点的、効率的な執行に努め、将来にわたり持続可能な安定的な財政運営を図るよう、最大限の努力をすることを

お願いします。

議案第2号に対する主な討論(要旨)は、次のとおり

です。

反対討論

県が財政運営の責任主体となり市町村と共に国保制度を担う、国保の広域化の初年度でした。県は保険者として、市町村に標準保険料を提示するが、市町村の責任で、保険料・保険税を定めることができます。市は保険税を徴収し、被保険者証を交付し、県より請求された必要額を保険財源として県に納めます。市は、今後の保険財政の行く末を警戒し、国保財政調整基金の積立て増大化方針のようなだが、国保世帯市民は、国保税負担の重さに、悲鳴を上げ続けています。国保税の負担軽減が必要です。18歳以下の子ども均等割額の減免を市長に求めたが、市長は国の国保制度の課題であると検討を見送りました。本市の国保税は、1人平均年額10万1、893円、しかし県算定の匣瑳市標準保険料は9万5、196円であり、引き下げは当然であったが行なわれていません。

税負担の重さは、保険税の滞納も増大させています。30年度国保税の収入未済額は約4億740万円、不納欠損額は約3、606万円、そして滞納が続くことにより正規の被保険者証が交付されない世帯も増えています。

30年6月滞納世帯1、180、短期被保険者証交付517、資格証発行192、本年6月時点の資格証発行は238にまで増えています。さらに国保税滞納に基づく財産の差押え81件、金銭に換えて保険税に充てた総額は約786万円でした。保険税が納められなければ、保険証がもらえないという事態は、生命が守られない問題につながり、早急な改善対策が必要です。

議案第6号に対する主な討論(要旨)は、次のとおりです。

反対討論

6月議会において、砂原集落の御神輿修理「コミュニティ育成事業補助金として250万円」の予算計上に対し市議会は本会議で否決しました。

しかし、9月定例会に全く同じ内容で再提案されました。

市長から同一案件が再提出されましたので議員各位から、「補助対象物件(御神輿の現状)を檢分」したく、業者に担当